

本論文等執筆・投稿要綱は「Journal of SME-Japan」に掲載する論文等の執筆・投稿手順について定めたものである。

目 次

0. 著作権規定と倫理規定

0.1 著作権規定

0.2 倫理規定

1. 論文および記事

1.1 Journal の内容

1.2 論文および記事の種別

1.3 標準のページ数

1.4 研究論文

1.5 技術論文

1.6 速報論文

1.7 解説

1.8 談話

1.9 文献紹介

2. 論文作成についての一般的注意

2.1 論文の内容

2.2 著者の責任

2.3 論文の形態

2.4 論文の構成

3. 原稿の体裁

3.1 用語, 記号など

3.2 記号表

3.3 図表

3.4 参考文献

3.5 脚注

4. 英文概要

5. キーワード

6. 論文の投稿から掲載まで

- 6.1 論文原稿の提出
- 6.2 投稿から掲載までの流れ
- 6.3 論文原稿の修正
- 6.4 最終原稿の提出
- 6.5 続報論文の取り扱い
- 6.6 原稿受付日の変更
- 6.7 異議申し立て

7. 掲載料

8. 論文原稿テンプレート

0. 著作権規定と倫理規定

「Journal of SME-Japan」（以下「Journal」という）に掲載する論文等を執筆、投稿する者（以下「著者」という）は、下記の事項を了解するものとする。

0.1 著作権規定

著者は、以下の著作権規定を遵守する。

- (1) Journalに掲載された論文等の複製権、翻訳権および翻案権は原則として SME-Tokyo（以下「本会」という）に帰属する。
- (2) Journalに掲載された論文等に対して第三者から複製、翻訳、翻案などの申し出があり、本会において必要と認めた場合は、本会が許諾する。
- (3) 著者自身が、Journalに掲載された論文等の全文または一部を複製、翻訳、翻案する場合、本会は異議の申立てなどの妨げをしない。ただし、著者自身でも、掲載された論文等の全文をそのままの形で他の著作物に利用する場合は、事前に本会に文書で申し出を行い、本会の著作物であることを明示する。

0.2 倫理規定

著者は、以下の倫理規定を遵守する。

- (1) 剽窃、捏造、盗用など重大な倫理違反が発覚した場合には、本会は当該論文等の掲載を差し止めることができる。また、当該論文等の掲載後であってもその論文等を取り消すことができる。
- (2) 投稿する論文等は著者の原著であり、一般に公表（配布または販売）されている刊行物に未投稿のものに限る。また、一般に公表されている著書や解説記事等と大きく重複してはならない。刊行物への未投稿の判定は以下に従う。
 - (a) 未投稿の確認は、原稿の受付日による。
 - (b) 大学、公的研究機関、企業などの発行する紀要、所報、技報などの出版物については既投稿とみなさない。
 - (c) 刊行物とは、正規の校閲または査読を経て論文等が掲載される学協会の定期刊行物ならびに市販の定期刊行物であって、和文・欧文を問わない。ただし、講演会、シンポジウム、ワークショップ、研究会、講習会などの講演論文集、プロシーディングス、教材などは原則として刊行物とみなさない。
- (3) 既投稿、既発表の原稿との重複の程度が、図表、数式および結論の重複の度合いで 30%未満の投稿

原稿は、著者の原著と認める。

- (4) 投稿原稿は、著者自身による特許出願書との重複があっても、著者の原著と認める。
- (5) 著者は、他誌に未投稿、他出版物に未公表の確認および本会以外の団体などに著作権を委譲していないことを確認し、その事実を初回投稿時に原稿連絡票により報告しなければならない。

1. 論文および記事

1.1 Journal の内容

Journal には次の内容をもつ論文あるいは記事を掲載する。

- (1) 日本の加工技術や製造技術に関するもの。
- (2) 日本の加工技術や製造技術が反映された新しい製品、発明や考案に関するもの。
- (3) その他会員に寄与すると認められたもの。

1.2 論文および記事の種別

1.2.1 論文等

論文等とは、(a)研究論文、(b)技術論文、(c)速報論文とする。

1.2.2 記事等

記事等とは、(d)解説、(e)対談、(f)文献紹介、(g)その他とする。

1.3 標準のページ数

論文、記事の種別によるページ数は以下を標準とする。

- ・研究論文、技術論文 6 ページ.
- ・速報論文 2 ページ.
- ・解説、対談 4 ページ.
- ・文献紹介、 1 ページ.

1.4 研究論文

研究論文は、独創性をもった研究についての報告、発展性のある新しい理論・知見についての報告のいずれかで、原則として未投稿のものである。なお、論文を掲載可とするに必要な条件は 2.1 項に示すとおりである。

1.5 技術論文

技術論文は、独創性をもった技術開発についての報告、有用性の高い新技術、新製品（ソフトウェアを含む）についての報告のいずれかで、原則として未投稿のものである。なお、論文を掲載可とするに必要な条件は 2.1 項に示すとおりである。

1.6 速報論文

速報論文は、研究や技術開発に関して速報的意義を有するもので、原則として未投稿のものである。速報論文を掲載可とするに必要な条件は 2.1 項に同じであるが、速報性に配慮して柔軟に適用する。

1.7 解説

解説は、特定の事項（加工技術、製造技術、検査技術など）や意味（規格、用語、法令など）、あるいは比較的新しい研究動向や技術動向などについて、その理解を広めるよう記述したものである。

1.8 対談

対談は、編集委員が注目される研究や技術開発に携わった研究者や技術者と対談し、研究や技術開発の中で思いついたアイデアや失敗談など、論文には書き込めないような内容をインタビュー形式で紹介するものである。

1.9 文献紹介

文献紹介は、雑誌、学術講演論文集および新刊書などのうち、重要なものについてその内容を要約して紹介するものである。

2. 論文作成についての一般的注意

2.1 論文の内容

論文は、著者により行われた研究・開発が、本会に関連し、独創性と新規性があり、有用であることを主張するための文書であり、その主張を裏付けるに十分な信頼できる情報を含んでいなければならない。従って、

- (1) 論文は、著者の原著であり、既投稿、既発表の原稿であってはならない。
- (2) 論文は、(a)分野の妥当性、(b)記述の妥当性、(c)信頼性、(d)独創性・新規性、(e)工学的/工業的有用性、(f)完結性の基準を満足していなければならない。
- (3) 投稿された論文は、校閲委員や編集委員による査読によってこれらの基準を満たしているかを判定され、基準を満たしたものだけが論文として **Journal** に掲載される。
- (4) **Journal** に掲載される論文は英文であるが、査読においては和文の論文原稿も受け付ける。査読によって掲載が認められた場合は、著者の責任において英文に翻訳した論文原稿を提出しなければならない。
- (5) 査読によって掲載が決まった論文は、英語を母国語とする者の **Polishing** を経て最終原稿とすることが望ましい。

2.2 著者の責任

論文の内容については、著者が全責任を負うものとする。他の著作物から図、表、文章をそのまま転載する場合には、必ずその著者および発行者の許可を得ると共に参考文献等でその出典を明示する。

2.3 論文の形態

論文は A4 判用紙サイズに本文、図表等を刷上がりページと同様の状態に割付けた電子データファイル (PDF ファイル) とする。原則として電子ジャーナルとして電子的媒体に掲載されるが、創刊号や特集号などは、編修委員会の判断で印刷物として掲載する場合がある。

2.4 論文の構成

論文は、表題、著者名、所属機関、受付日・掲載決定日、英文概要、本文、付録、参考文献の順に書く。

- (1) 表題は論文の内容や特徴を簡潔で明確に示さなければならない。必要があれば、主題の他に論文の内容を具体的に示す副題を示さなければならない。
- (2) 著者名は個人名とする。著者は、筆頭、連名を問わず論文内容に全責任を持つものとする。著者名およびその記載順序の変更は原則として認めない。
- (3) 著者の所属機関を書き、連絡者については **E-mail** アドレスも記載する。
- (4) 受付日は投稿後本会より通知される日付を、掲載決定日は査読終了後本会より通知される日を論文の最終原稿に記入する。
- (5) 英文概要は 200 語以内にまとめ、キーワードと共に記載する。
- (6) 本文はできるだけ簡潔・的確に整理し、各専門分野における常識的な事柄の記述は避ける。また、読者が論文内容を理解しやすいように平易な文章で書く。図表なども十分選択して、本文を理解するために必要な代表的なものに限る。
- (7) 付録では、数式の誘導、実験装置の詳細な説明など内容の理解に役立つ事項を書く。
- (8) 参考文献は論文の最後にまとめて書く。参考文献は参考にしたもの、もしくは関係すると思われるものはできるだけ遺漏なく列挙する。なお、著者らによる研究論文しか示さないことは、避けるべ

きである。

3. 原稿の体裁

3.1 用語，記号など

- (1) 文章はできるだけ客観的に記述するため，一人称の代名詞 (I, We) や the author(s) をなるべく使わないほうが望ましい。
- (2) 外国の地名，人名，外国書籍名などは原則として原つづりとする。
- (3) 大文字，小文字の区別，特別な記号などには特に注意する。
- (4) 数字は 0.468, 6532, 2.11×10^4 などのように記述し，.468, 6,532, $2.11 \cdot 10^4$ などのようには記述しない。
- (5) 用語，単位記号，演算記号，数字は立体（ローマン体）の文字に，量記号，数式などは斜体（イタリック体）の文字にすることが望ましい。
- (6) 単位は国際単位系（SI）に従う。単位記号は JIS を参照する。但し，JIS に独特の記号等は，JIS を知らない読者が読んでもわかるように説明を加える。

3.2 記号表

記号表を必要とする場合には，緒言の後にまとめて記載する。

3.3 図表

- (1) 不正確または不鮮明な図表は，書き直しを依頼する。
 - (2) 量記号，数式などは本文にあわせて斜体（イタリック体）の文字にすることが望ましい。
 - (3) 文字は明りょうに書く。例えば大文字，小文字の区別，添字などは特に注意する。
 - (4) グラフの座標軸の説明は横書きで，縦軸は下から上へ書き，横軸は左から右へ書くことを原則とする。縦軸および横軸の中央に説明を書き，特殊な場合を除いて矢印はつけない。
 - (5) 単位には括弧をつけない。
- (6) 図，写真はまとめて通し番号をつけ，Fig.1, Fig.2, …とし，表は別に Table 1, Table 2, …のよう

に通し番号をつけ，それぞれその後に表題を書く。

3.4 参考文献

- (1) 参考文献の番号は 1 論文ごとに通し番号とし，本文の引用箇所には右肩に 1)2)5)–8) のように小片括弧を付した番号を記入する。
- (2) 一般に公表されないものは参考文献として引用しない。投稿予定および投稿中で未公表の論も引用できない。
- (3) 参考文献は和文の場合も英文で表記し，発行機関が指定する英文誌名を用いる。
- (4) 参考文献の記載の形式は，雑誌の場合は，著者，表題，誌名，巻，号，発行年，当該文献の第 1 ページ（原則として通しページ）とし，単行本の場合は，著者，書名，出版社，版地，出版年，引用ページとし，原稿の最後に参考文献としてとりまとめる。本文が日本語で書かれている場合には最後尾に(in Japanese)と記入する。

3.5 脚注

脚注は本文中の当該箇所に*,**,...の記号を入れ、その同じ記号と共にそのページの下方に入れる。

4. 英文概要

英文概要は論文と一緒に印刷される論文の要旨であり、著者自身が論文検索等の学術情報サービスの役に立つように作成しなければならない。

- (1) 論文の取り扱う範囲、内容の要点、おもな結論などを 200 語以内に簡単にまとめて示さなければならない。
- (2) 本文を参照せずにそれだけを独立に読んでも理解できるようなものでなければならない。
- (3) 第三者の立場で客観的に書くので、著者の立場を強調したり、著者の主観的評価は書くべきではない。
- (4) 一人称の代名詞 (I, We) や the author(s) はなるべく使わないほうがよい。
- (5) 一般的な用語を用い、俗語、特殊用語、国際的に認められている以外の略語を用いてはならない。

5. キーワード

論文等の(a)研究論文, (b)技術論文, (c)速報論文には、5 語程度のキーワードを付与する。キーワードは原則として表題と英文概要から選ぶ。

- (1) 具体的な意味をもつ語句を選ぶ。

×metal, ×cutting → ○metal cutting

×free, ×machining, ×steel → ○free machining steel

- (2) 名詞形を用いる。

×heavy-ground → ○heavy grinding

×operate automatically → ○automatic operation

- (3) 元素名, 核種名, 化合物名, 合金名, 記号はフルスペルで示す。

×Cr-Mo steel → ○chromium-molybdenum steel

×*E* → ○Young's modulus

- (4) 省略形はその専門分野で広く通用しているものを選ぶ。あるいはフルスペルで示してもよい。

○CAD, ○computer-aided design

6. 論文原稿の投稿から掲載まで

著者は MS-Word の論文原稿テンプレートを用いて論文原稿を作成する。査読が終了して掲載が決定した時点で、著者は論文原稿を十分校正したうえで最終原稿を提出する。本会はこれにページを印字し、その原稿を電子データファイル (PDF ファイル) にしてそのまま電子的媒体に掲載する。

6.1 論文原稿の提出

著者は作成した論文原稿と原稿連絡票を、電子メールで SME 東京支部事務局へ提出する。

SME 東京支部 事務局

〒105-0012 東京都港区芝大門 2-12-3 共生ビル 2 号館・6F

TEL&FAX: 03-3459-8948, E-mail: admin@sme-tokyo.org

6.2 投稿から掲載までの流れ

投稿された論文原稿は図 1 に示した手順を経て発行される。論文原稿は校閲委員や編集委員による査読によって掲載の可否が判定される。

6.2.1 和文原稿による投稿

Journal に掲載される論文は英文であるが、査読においては和文の論文原稿も受け付ける。査読によって掲載が認められた場合は、著者の責任において英文に翻訳した論文原稿を提出しなければならない。和文原稿の書式は特に定めないが、査読に支障がないようにワープロ等で作成する。

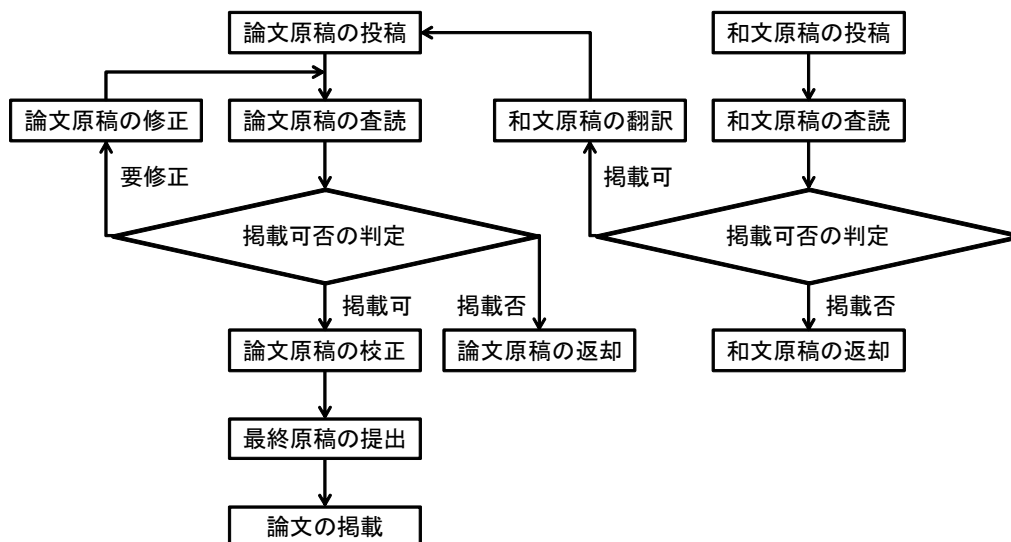


図 1 投稿から掲載までの流れ

6.3 論文原稿の修正

査読中の論文に対する照会事項や要修正事項などの修正依頼がある場合、論文原稿を修正するとともに照会事項や要修正事項に対する回答をまとめて提出する。

6.4 最終原稿の提出

査読が終了して掲載が決定した時点で、著者は論文原稿を十分校正したうえで最終原稿を提出する。最終原稿は、英語を母国語とする者の Polishing を経ていることが望ましい。

6.5 続報論文の取り扱い

投稿された論文（続報論文）の主要な内容が、同時またはこれに先立って投稿された論文（前報）の掲載を前提としている（従続関係にある）場合、著者はその旨を原稿連絡票に明記する。続報論文は前報の掲載可否によって以下のように扱う。

- (1) 続報論文であっても掲載の可否は独立した論文として判定する。
- (2) 掲載を前提としている前報が掲載否（または受付日取消し）となった場合、続報は自動的に掲載否（または受付日取消し）とし、直ちに返却扱いとする。従って、先に続報の校閲結果が出ていても、前報の校閲結果が出るまで保留の扱いとする。
- (3) 先に $n+1$ 報の掲載が決定された場合、および n 報が掲載否で $n+1$ 報が掲載可となった場合、事務局は論文採否の通知時に「 $n+1$ 報の表題変更」、「 $n+1$ 報の掲載待ち」などの処置について著者に確認する。

6.6 原稿受付日の変更

編集委員会が論文の訂正、加筆、短縮などの依頼、内容の照会をした場合、再提出の日付が修正依頼の日から 1 か月以上たった場合は、最初原稿受付日を取り消し再提出された日を新たな原稿受付日とす

る.

6.7 異議申し立て

編修委員会が掲載否と認めた論文は、その返却理由書を著者に送る。論文が掲載否となり、その返却理由に対して異議がある場合には、著者は1回に限り反論を付して異議申立てをすることができる。

7. 投稿者と掲載料

投稿者はSME東京支部会員とするが、会員外の方の論文も受付ける。

なお、投稿時に会員登録をし、2年分の会費を支払った方は会員とする。

会員の掲載料は無料とする。

会員外の投稿料は、50,000円とする。

8. 論文原稿テンプレート

別添